

2019年 7月 2日

デジタル放送受信機搭載 インタフェース（デジタル出力）における
保護方式の審査について

（一社）放送サービス高度化推進協会（A-PAB）

技術部

（一社）放送サービス高度化推進協会技術委員会は、デジタル放送受信機搭載インターフェース（デジタル出力）における保護方式が、（一社）電波産業会（ARIB）技術資料ARIB「高度広帯域衛星デジタル放送運用規定 TR-B39」、「BS/広帯域 CS デジタル放送運用規定 TR-B15」、「地上デジタルテレビジョン放送運用規定 TR-B14」に準拠した方式であるかの申請を受け付け、その審査を行っております。

申請に関しては、技術部が窓口（事務局）となっておりますので、申請の際には技術部までお問い合わせください。

申請に対する審査結果のお知らせ

今回の申請は、TR-B39、TR-B15、TR-B14 を対象とするもので、審査結果は以下のとおりとなっております。

受付番号	R19-04-0001
申請方式の名称	Digital Transmission Content Protection 2 (DTCP2)
対象となる インタフェース名称	IP インタフェース
対象となるサービス	<input checked="" type="checkbox"/> TV サービス <input type="checkbox"/> 音声サービス <input checked="" type="checkbox"/> データサービス (<input checked="" type="checkbox"/> TR-B39, <input checked="" type="checkbox"/> TR-B15、TR-B14 第一部, <input type="checkbox"/> TR-B14 第二部)
申請方式ライセンス	Digital Transmission Licensing Administrator, LLC. (Intel Corporation、マクセル株式会社、パナソニック株式会社、ソニー株式会社、株式会社東芝)
連絡先(URL)	http://www.dtcp.com/
認定日	2019年 7月 2日

上記審査結果に関するご質問については、技術部までお問い合わせください。

以上